

# 令和5年度国民健康保険重症化予防事業に係る業務委託公募型プロポーザル方式実施要領

令和5年5月

## 1 主旨

本要領は、令和5年度重症化予防事業を実施するに当たり、企画提案を求め、当該業務の受託者として最適な者を選定するための手続きに関し、必要な事項を定める。

## 2 業務概要

### (1) 業務名

令和5年度重症化予防事業の実施に係る業務（以下「当該業務」という。）

### (2) 目的

本市における特定健診結果の内、収縮期高血圧値が130以上の人の割合を令和2年から令和4年までを経年比較してみると、50.9%、50.2%、49.0%とほぼ横ばい状態であり、これを県の値と比較すると、本市が常に1～2ポイント高い状況である。

また、医療費の内、高血圧症が占める割合は6.9%、6.5%、6.5%と横ばいであるが、高血圧症の合併症でもある慢性腎臓病（透析あり）は8.5%、9.8%、10.5%と増加傾向にある。

このような現状を背景に、本市が実施した高血圧に関する保健事業についてPDC Aサイクルに沿った評価を行って健康課題を抽出すること及び優先的に取り組むべき保健事業を提案すること。

また、第Ⅱ期湖西市国民健康保険保健事業実施計画の評価と第Ⅲ期湖西市国民健康保険保健事業実施計画に関する保健事業について提案すること。

### (3) 業務内容

「令和5年度国民健康保険重症化予防事業に係る業務委託仕様書」による。

### (4) 委託業務期間

契約締結の日から令和6年3月29日（金）まで

### (5) 委託上限額

6,985,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 3 参加資格

企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりとする。

### (1) 法人格を有していること。

### (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

### (3) 当該業務にかかる公募の日から契約締結の日までの間に、本市から指名停止を受けていないこと。

- (4) 国税及び地方税に滞納がない者であること。
- (5) 医療保険制度に精通し、国民健康保険保健事業等、保険者支援の経験が豊富であり、専門的見地からの調査・分析能力、効果的・効率的な保健事業の提案要素、医療経済的考察や生活習慣病予防の知識、業務遂行の確実な実施体制、実施方針を持っていること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと。
- (7) 参加者又は参加者の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 条）に掲げる暴力団の構成員ではないこと。

#### 4 質問の受付及び回答

実施要領等の内容については、次により質問を受け付ける。

- (1) 受付期間  
令和 5 年 6 月 1 日（木）から令和 5 年 6 月 8 日（木）正午まで
- (2) 提出方法  
質問書（様式 5）により作成の上、事務局（湖西市役所健康福祉部健康増進課）へ電子メールにより提出する。電話による質問は受け付けない。
- (3) 質問に対する回答  
上記の質問に対する回答は、その都度、湖西市ウェブサイトで公表する。  
※最終回答：令和 5 年 6 月 12 日（月）

#### 5 参加申し込み・審査

- (1) 受付期間  
令和 5 年 6 月 1 日（木）から令和 5 年 6 月 14 日（水）午後 5 時まで
- (2) 提出書類及び提出部数  
参加申込書（様式 1）、会社概要（様式 2）及び業務実績書（様式 3）各 1 部
- (3) 提出先  
〒 4 3 1 - 0 4 4 2  
静岡県湖西市古見 1 0 4 4 番地  
湖西市役所健康福祉部健康増進課  
TEL：0 5 3 - 5 7 6 - 1 1 1 4
- (4) 提出方法  
ア 持参又は郵送は受付期間内に必着のこと。  
イ 持参する場合は、日曜日、土曜日及び祝日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

(5) 参加資格審査結果

参加資格審査結果は、令和5年6月16日（金）までに「参加資格審査結果通知書」により、参加者に電子メールで通知する。

6 提案書等の作成及び提出等

(1) 応募提案数

応募は、応募者1者につき1提案とする。

(2) 作成要領

別紙1 令和5年度国民健康保険重症化予防事業に係る公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領（以下「作成要領」という。）を参照。

(3) 企画提案書等の受付

① 受付期間

令和5年6月19日（月）から令和5年6月23日（金）午後5時まで

② 提出書類及び提出部数

業務実施体制（様式4）、企画提案書（様式6又は任意様式）、見積書（任意様式）及び実施スケジュール（任意様式）をA4サイズで正本1部及び副本7部を提出する。なお、A3サイズになる場合にはA4サイズになるよう綴じ込む。

提出書類の内容が11失格条項に該当することが確認された場合は、その段階で失格条項を明示し、通知する。

③ 提出先

〒431-0442

静岡県湖西市古見1044番地

湖西市役所健康福祉部健康増進課

TEL：053-576-1114

④ 提出方法

ア 持参又は郵送の場合は、受付期間内に必着のこと。

イ 持参する場合は、日曜日、土曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時までとする。

⑤ 提出された応募書類の取扱い

ア 提出のあった企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において複製を行うことがある。

イ 提出された応募書類は返却しない。

ウ 企画提案書の著作権は、提案者に帰属する。ただし、業務委託先として選ばれた参加者の提出書類については、委託者が必要と認める場合には、その一部又は全部を無償で試用できることとする。

エ 企画提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うものとする。

## 7 提案者プレゼンテーションの実施

企画提案書等の内容について、次のとおり提案者プレゼンテーションを行う。

### (1) 実施日時（予定）

令和5年7月4日（火）※詳細については別途通知する。

### (2) 実施場所は別途通知する。

### (3) 出席者は3名以内とする。また、業務を受注した場合、主として本業務に従事する者（業務主担当者）が説明する。

### (4) プレゼンテーションにおける各社の持ち時間はおおむね30分とする。その内、説明時間は20分程度とし、残り時間は質疑応答等とする。各プレゼンテーション間にはインターバルを設ける。なお、説明は企画提案書等の記載内容を逸脱しないものとする。

パソコン、プロジェクター及びスクリーン等を使用したい場合は、事前に申し出ること（プロジェクター及びスクリーンは委託者が用意する）。

## 8 審査方法

### (1) プロポーザルの審査

提出された書類の審査及び提案者プレゼンテーションを行い、審査会において採点した結果に基づき協議した上、当該業務の第1契約候補者及び次点契約候補者を選定する。なお、応募者多数の際にはプレゼンテーション前に書類審査を実施する場合がある。書類審査を実施する際には、その旨を連絡する。

### (2) 審査結果の通知

選定の結果は、令和5年7月12日（水）（予定）に応募者に通知するほか、湖西市ウェブサイトで公表する（応募及び審査状況により変更となる場合がある。）。

### (3) 異議申し立て

審査結果に関する異議申し立ては受け付けない。

9 審査基準及び配点

審査項目及び配点は、次のとおりとする（100点満点）。

評価対象	評価項目	評価の着眼点（評価基準）		配点
企画提案書	業務実施体制	人員配置	本市と十分に連絡調整が行える実施体制になっているか。	5点
			業務実施体制は、業務執行のための適切な人員規模、配置及び役割分担となっているか。	5点
	業務工程計画（実施スケジュール）	作業手順	業務に関する作業手順は具体的であるか。	5点
			詳細な実施スケジュールが提示されているか。	5点
		実現性	スケジュールに妥当性及び業務遂行の実現性が確保されているか。	5点
		打合せ等協議の回数	業務に関する打合せ等協議の実施頻度は適切か。	5点
	業務の実施方針及び実施手法	業務内容の理解度	国保保健事業に関する法令、財務（交付金等）及び技術に係る必要な知識を有しているか。	5点
			本業務の目的、条件、内容等の理解が十分か。	5点
		的確性	業務の実施方針や実施手法などに関する提案趣旨は適切か。	5点
			業務全体を通しての積極的な提案・意見がなされているか。	5点
			業務遂行に伴い生じる新たな課題に対して柔軟に対応が可能であるか。	5点
		具体性	仕様書の各業務について、より詳細で具体的な内容を提案しているか。 仕様書の事項以外に、本市にとって有益な独自提案をしているか。	5点
	役割分担	本市と事業者の役割分担は明確であり妥当か。	5点	
	湖西市の国保保健事業に対する考え方	事業の方向性について	国保・保健・介護を見据えた横断的な視野も持ち合わせた内容であるか。	5点
		事業の細部について	重症化予防事業の方針・考え方に共感できるか。	10点
			重症化予防事業に関する施策が妥当か。	10点
			その他、国保保健事業に関する施策が妥当か。	5点
			介護予防事業に関する提案があるか。	5点
合 計				100点

※「企画提案書」に対する評価項目及び評価基準は、各審査員が各基準を5点満点（計100点満点）で評価します。

## 10 日程

- |                  |                           |
|------------------|---------------------------|
| (1) 公募開始         | 令和5年5月29日(月)              |
| (2) 質問書の受付締切     | 令和5年6月8日(木)               |
| (3) 質問書の回答       | 令和5年6月12日(月)              |
| (4) 参加表明書の提出期限   | 令和5年6月1日(木)～令和5年6月14日(水)  |
| (5) 企画提案書提出期限    | 令和5年6月19日(月)～令和5年6月23日(金) |
| (6) 提案者プレゼンテーション | 令和5年7月4日(火)               |
| (7) 審査結果の公表(予定)  | 令和5年7月12日(水)              |
| (8) 契約締結(予定)     | 令和5年8月1日(火)               |

## 11 失格条項

本プロポーザルの提案者又は提出された企画提案書等が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 企画提案書等の提出方法、提出先及び提出期限が本要領に適合していない。
- (2) 企画提案書等の作成形式等が本要領に適合していない。
- (3) 企画提案書等の提出期限後に価格見積書の金額を訂正した。
- (4) 虚偽の申請を行い、参加資格を得た。
- (5) プロポーザルの手続きの過程で、前記3の参加資格に抵触することが明らかになった。
- (6) 書類に虚偽の記載があった。
- (7) 応募者がプレゼンテーションに出席しない。
- (8) 価格見積書の金額が、前記2に示した価格を超過している。

## 12 契約の締結

- (1) 委託者は、最も評価が高い者を当該業務委託の第1契約候補者として契約締結交渉を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続きを行う。なお、契約者は、契約の際に改めて見積書を提出する。
- (2) 第1契約候補者が11失格条項に該当すると認められた場合又は委託者との業務委託契約締結交渉が不調となった場合は、次点契約者候補者と契約交渉を行うことができる。
- (3) 選定後、3参加資格の要件を満たさなくなった場合又は取組体制が変わった場合は、契約候補者資格を取り消すことができる。

## 13 その他留意事項

- (1) 提出後の記載内容の追加、修正及び再提出はできない。
- (2) 書類の作成、提出及びその説明、プレゼンテーション等にかかる費用は、提出者の負担とする。
- (3) プロポーザル参加表明後に辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届(様式7)を提出すること。
- (4) 提出書類の詳細は、作成要領(別紙1)を参照のこと。

14 問い合わせ先

〒431-0442

静岡県湖西市古見1044番地

湖西市役所健康福祉部健康増進課

担当：森田・中里

TEL：053-576-1114

FAX：053-576-1150

E-mail：[kenkou@city.kosai.lg.jp](mailto:kenkou@city.kosai.lg.jp)